

問合せ先
海上保安庁
警備救難部国際刑事課海賊対策室専門官 川越
03-3591-6361(内5551)、03-3581-1701(直通)



平成 21 年 12 月 10 日
海上保安庁

巡視船はやとによる海賊対策官民連携訓練について

海上保安庁では、平成21年12月10日(木)、宮古島南方海域の公海上において、東南アジア方面に派遣中の巡視船「はやと」と日本郵船(株)が運航するLNGタンカー「アル・ジャスラ」との間において、海賊船から追跡・接近等を受けた場合を想定した実働訓練を実施しました。

また、本実働訓練にあわせ、海上保安庁、国土交通省海事局外航課、(社)日本船主協会、日本郵船(株)、NYK LNG シップマネージメント(株)、ReCAAP-ISC(アジア海賊対策地域協力協定・情報共有センター)との間で、海賊発生情報等の情報伝達訓練を実施しました。

1 訓練日時・場所

平成21年12月10日(木) 1000 - 1130 (日本時間)

宮古島南方海域(公海上)及び各参加機関オペレーション・ルーム等

2 訓練参加機関等

- (1) 海上保安庁運用司令センター
- (2) 海上保安庁国際刑事課海賊対策室
- (3) 鹿児島海上保安部所属巡視船はやと
- (4) 国土交通省海事局外航課
- (5) (社)日本船主協会
- (6) 日本郵船(株)
- (7) NYK LNG シップマネージメント(株)(船舶保安統括者)
- (8) LNGタンカー「アル・ジャスラ」
- (9) ReCAAP-ISC

※船舶保安統括者：船舶に係る保安の確保に関する業務を統括管理する者のこと。

なお、船舶保安統括者は、船舶の乗組員以外の者であって、船舶の保安の確保に関する知識及び能力について国土交通省令で定める要件を備える必要があります。

3 訓練概要

- ① 宮古島南方海域の公海上を航行中のLNGタンカー「アル・ジャスラ」から、海賊と思われる不審な船舶(以下、「海賊船舶」)に追跡、接近を受けている旨の通報が海上保安庁に入電。
- ② 海上保安庁は、「アル・ジャスラ」の運航管理を行っている「NYK LNG シップマネージメント」の船舶保安統括者に対し同通報を伝達、以後、訓練参加機関間で関連情報の情報伝達・共有を実施。
- ③ 「アル・ジャスラ」は、回避操船等の海賊侵入防止措置を実施する一方、海上保安庁は、付近海域航行中の巡視船「はやと」に現場海域への急行を指示。
- ④ 海賊船舶は「アル・ジャスラ」の襲撃をあきらめたが、海賊が「アル・ジャスラ」船

上に侵入した可能性があることから、巡視船「はやと」は、搭載ヘリコプターにより「アル・ジャスラ」船上全般の調査、安全確認を実施した。



訓練中の「アル・ジャスラ」と「はやと」搭載機



訓練中の「はやと」と「アル・ジャスラ」